

此花区夢洲東1丁目及び夢洲中1丁目、此花区梅町2丁目地先公有水面

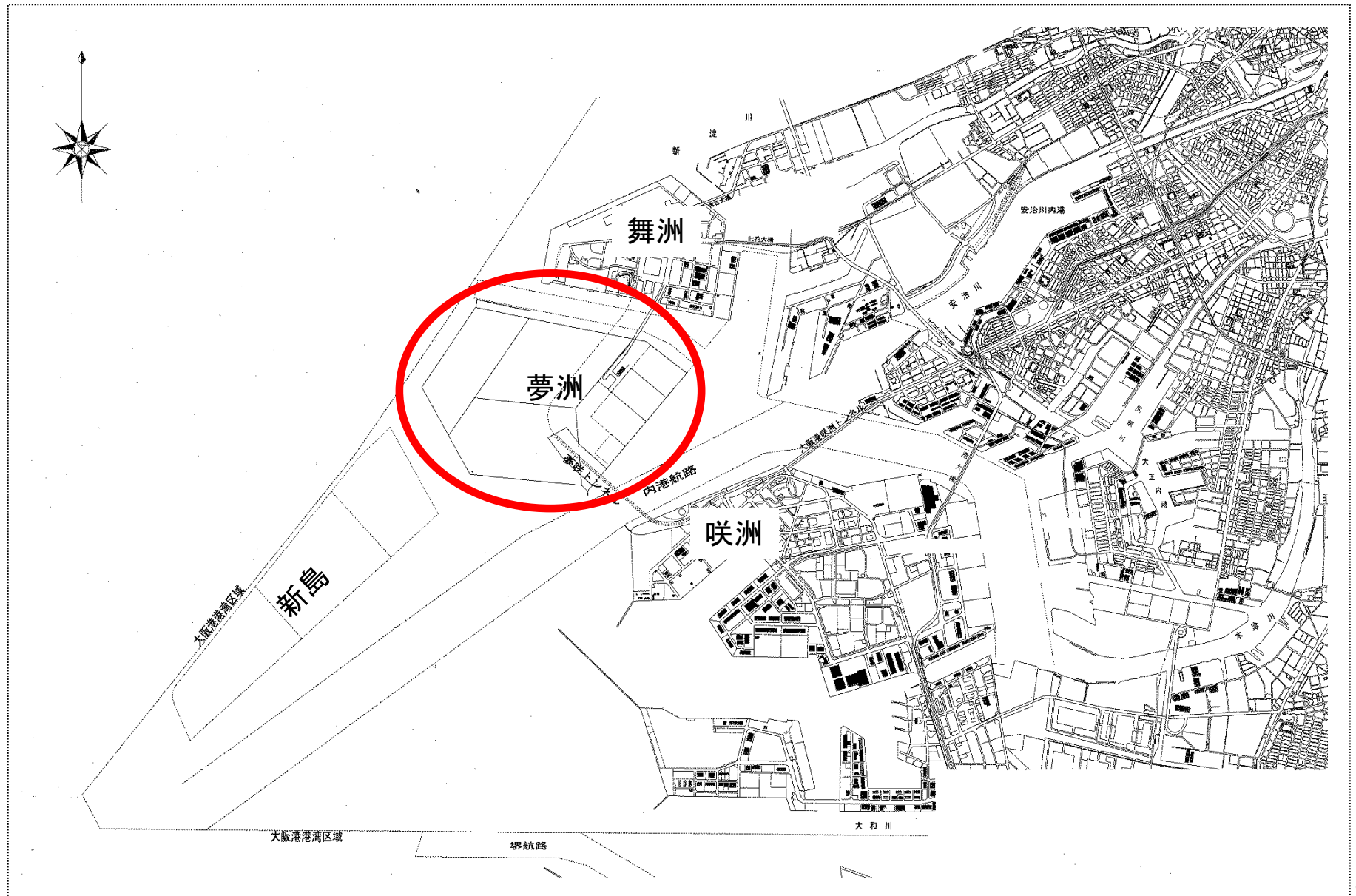
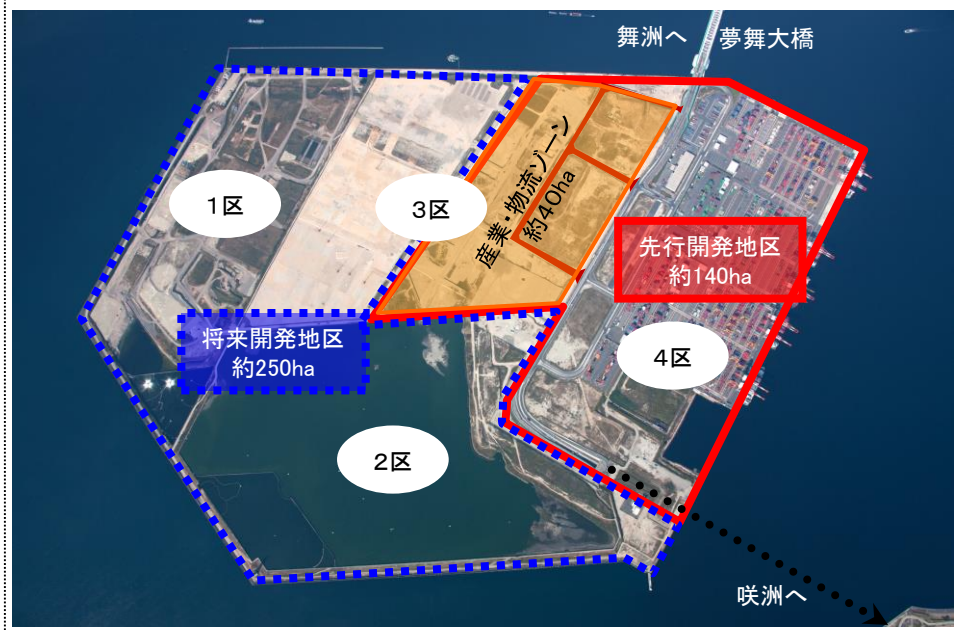


図2 土地利用計画の変更 (3 事業の必要性の視点 ①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化)

前回評価(H25)

- 先行開発地区
産業・物流拠点
- 将来開発地区
先行開発地区に次ぐ第2期・第3期の開発用地とし
多様化する社会的ニーズを踏まえ、必要な時期に
土地利用計画を検討



今回評価

- 夢洲まちづくり構想
国際コンテナ戦略港湾・大阪港の中心的機能を担う
夢洲において国際物流拠点の形成を図るとともに、大
阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を
図る



①輸送便益(処分コスト縮減)

・夢洲とフェニックス処分場での輸送・処分コストの差による便益

夢洲が整備されない場合、フェニックス処分場(泉大津沖・大阪港沖(新島))で処分することとなる。これらを比較した処分コスト(輸送費用と処分費用の合計)の差を輸送便益とする。

・陸上発生残土処分量=21,436,000m³

・便益単価=

平成20年度まで…1,474円/m³

平成21～24年度まで…234円/m³

平成25年度以降…1,315円/m³

約302億円→約553億円(令和元年度換算値)

③排出ガスの減少

・夢洲とフェニックス処分場での輸送距離の差による排出ガスの減少量

排出ガスの減少の効果は、排出削減の価値の計測が困難であるため、便益を計測せず、排出ガス減少量を定量的に把握する。

輸送の効率化により、CO₂およびNO_xの排出量がそれぞれ6,527トン、154トン削減される。

約0.7億円→約1.3億円(令和元年度換算値)

②国土保全

・新たな土地の造成(資産の創出)

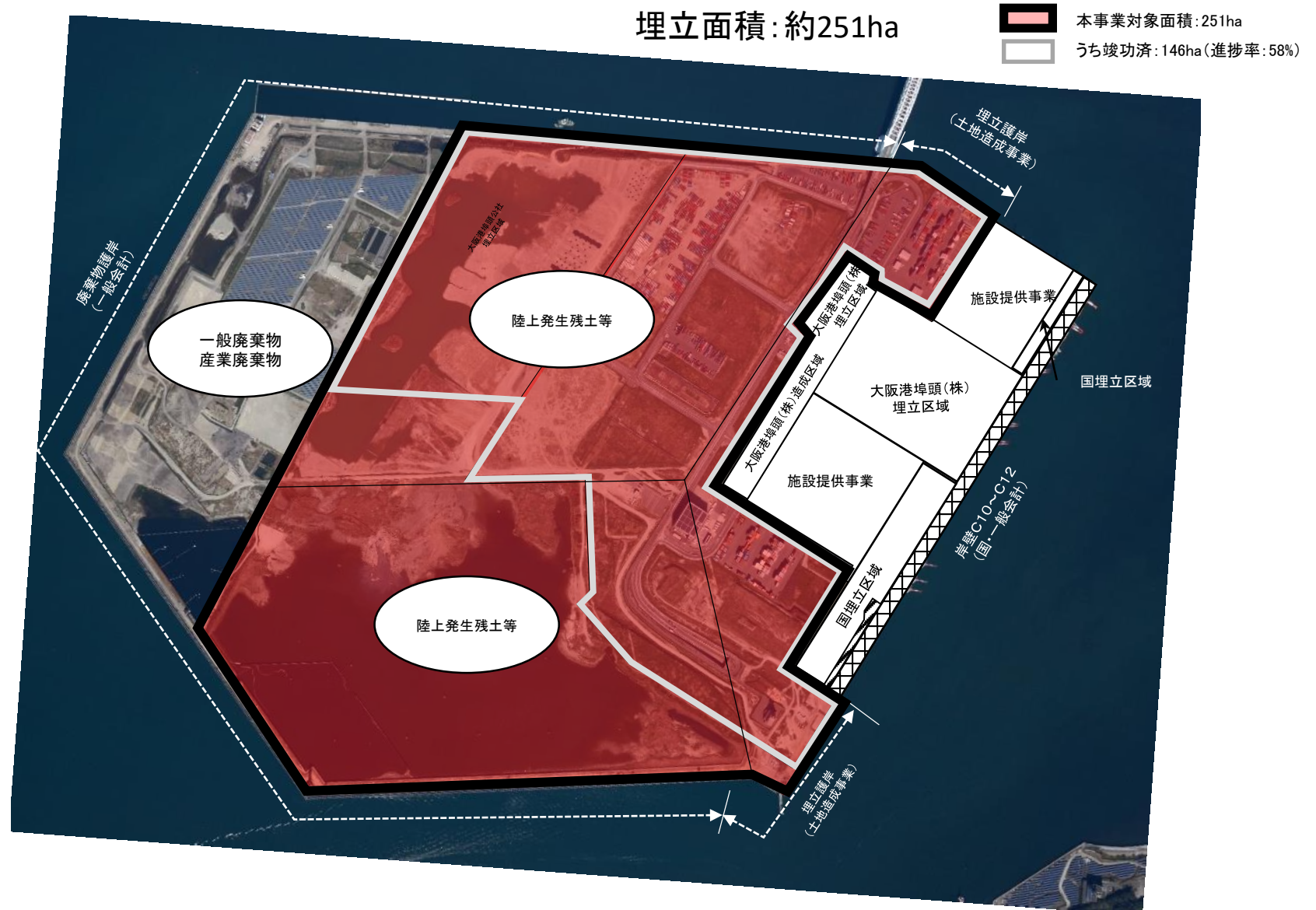
陸上発生残土の受入等により、新たな土地として資産が創出される。

・新たな土地の面積=251万m²

・夢洲のゾーン毎に竣工年度と評価額を定め、竣工時に資産が創出されるものとする。

約2,141億円→約2,119億円(令和元年度換算値)





夢洲土地造成事業では、陸上発生残土等の受入により粛々と造成を進めてきたが、平成30年11月に2025年日本国際博覧会の夢洲での開催が決定し、その実現とIR開業をめざし、土地造成・インフラ整備事業を重点的に実施していることから、R1～R7年度の進捗率が上がっている。

